

(財) 沖縄県保健医療福祉事業団に「うちなーがん募金」 の事務局を置くことについて

(財) 沖縄県保健医療福祉事業団(以下「事業団」という。)のみだしのことに対する考え方は、以下の2点から事業団の事業全体を見直すことにしていることから、全事業の中で議論する必要があり、個別的に検討していく状況ではないとの認識である。

1 沖縄県の「新沖縄県行財政改革プラン」において、事業団は見直しの対象となっている。

- (1) 事業団は、沖縄県の外郭団体で昭和49年に設立され、今日まで、県民の保健及び医療の向上と福祉の増進のために事業を行ってきた。
- (2) 沖縄県においては、平成22年3月に「新沖縄県行財政改革プラン」を策定し、取り組みの一つとして「公社等外郭団体の見直し」を行うことにしており、事業団もその中に含まれている。
- (3) 県の検証の結果、事業団の基本的あり方として「県との新たな協働体制の構築(県関与の段階的廃止)」を目指す公社として位置づけられている。
- (4) 県の方針に従い、事業団においては、平成23年度に理事等役員体制や事業全体の見直しを行うことになっている。

2 新公益法人制度の施行により、新たな法人形態を選択することになる。

- (1) 新公益法人制度が平成20年12月1日から施行され、これまでの公益法人は施行日から5年以内に新制度に移行することになった。
- (2) 事業団においては、「公益法人への移行」を平成23年度以内に決定し、平成24年度に認可申請を行い、平成25年度から新制度による体制でスタートすることとしている。
- (3) そのため、理事等役員体制、組織及び事業全体の見直しを行うことになっている。

医務課の考え方

がんは、我が国における死因の第1位であり、沖縄県においても死亡原因の第1位である。今や、2人に1人ががんに罹患すると言われている。

このような状況を受け、県では、「沖縄県がん対策推進計画」及び同計画アクションプランを作成し、がん対策を推進しているところであるが、県財政が厳しい中、がん対策にかかる予算を十分に確保できているとはかならずしもいえない。

そこで、「うちなーがん基金」を設置し、それを財源に、人材育成、がん情報の提供及び患者支援等を行い、がん対策をなお一層充実できればと考えている。

また、募金活動を行うことで、県民のがんに対する認識が深まり、がん対策推進の機運が高まるものと考えている。

医務課としては、(財)沖縄県保健医療福祉事業団の事業見直しにおいて、「うちなーがん基金」についても検討してもらうよう調整していくこととしている。